



# 男女共同参画推進委員会

## 第129回

### 区長・自治会長における女性参画

#### 安中市男女共同参画推進委員会委員

宮田 勝次



私は、群馬県の出身ではありません。安中に住み着いて40数年になります。従って同級生もおりませんので、安中に定住してから仲間を作りました。しかし、毎日会社に通勤し夜中に帰宅するので、なかなか仲間を作れませんでした。

子どもが小学校の高学年になったとき、いきなり育成会の役が回ってきました。最初はどうか困っていました。受けることにし、一緒に活動する役員が決まりました。地域社会への初めての参画でした。色々勉強になりました。その後、地元の長老から地元の運営委員会への参画を勧められました。以降、区長代理や区長を経験し、地元のことが色々わかってきました。加えて、色々な仲間も多数できました。

地域の業務を推進するにあたり、要望、苦情などが沢山入ってきました。それぞれ対処しながら進めていきますが、一番苦労したのは各種役員探しでした。特に、民生

委員については一苦労でした。民生委員は、男性も入れなくてはと人選しましたが、大多数を女性にお願いすることになりました。民生委員の方たちには、大変なご苦労をしていただき、地元とのつながりを継続していただきました。サロンなども立ち上げ、高齢者に極力外に出てもらおうと、お誘いをしてきました。

しかしながら、区長(自治会長)や区長代理は、中々なりがいませぬ。男性と女性では、人口比率ではほぼ半々なのに、なぜ一緒に活動ができないのかと悩みました。特に、群馬県では自治会長に占める女性参画率が全国で最下位と聞いています。

区長(自治会長)は、地元の要望(道路、側溝やカーブミラーなど)や、苦情(雑草や道路にはみ出した枝切り)など、地域全体の課題解決に関与することになり、公平な立場で地域の活性化を進める必要があります。子どもから高齢者まで広い地域活動において、女性のきめ細やかな考え方を取り入れるべきと考えます。ですが、どのようにすれば、女性の区長(自治会長)の実現ができるのか、行政も含め検討していかねければなりません。魅力がないのでしょうか。皆さんで考えていきましょう。

問合せ▶困地域創造課市民協働係(☎内線1027)

## 安中市消費生活センターからのお知らせ

「簡単に収入が得られる」という儲け話に注意!

### 【事例】

インターネットの副業サイトで「簡単に収入が得られる」とあったので、事業者のSNSに登録した。促されて1万円の入門書を購入したところ、入門書には転売で稼ぐことが記載されており、詳しい方法については電話予約で聞くことになっていった。予約した日時に電話が来て、「在庫を抱えることなく転売する方法や売れ筋商品などを教えるサポート契約をすれば、契約額くらいすぐに稼げる」と言われ、クレジットカードの分割払いで60万円支払った。しかし、実際に稼ぐ仕組みなど内容を聞くと、とてもそんなに利益が出るとは思えないものだったので、解約や返金を求めたが、応じてもらえない。



### 【ワンポイントアドバイス】

☆ネット上には、どのような仕事なのか、どの程度の知識や技術が必要なのかなどを記載せずに、「簡単に稼げる・儲かる」などの言葉で広告している副業サイトが多く存在しています。

☆広告で「稼げなかった場合は返金保証」と書かれていても、いざ返金を申し出ると、返金の条件に合わないなど理由をつけて、返金されないケースがほとんどです。

☆こうした副業の多くは、支払ったサポート料を超える利益が得られるようなものではありません。いったん契約すると、解約や返金が困難な場合が多いので、高額な勧誘をされたり、話が違ふと思ったら、きっぱり契約を断りましょう。

### 【問合せ】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるものがあつたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

(☎)3821-2228

相談日時▶月・金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時30分